

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第95期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ブルドックソース株式会社

【英訳名】 BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石垣 幸俊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03 - 3668 - 6811

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 柴崎 強

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03 - 3668 - 6813

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 柴崎 強

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	16,666,866	16,760,459	16,791,350	17,010,140	17,235,633
経常利益 (千円)	1,101,546	1,199,185	1,254,238	1,020,158	1,040,106
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	728,369	808,700	883,008	773,779	692,438
包括利益 (千円)	540,722	1,884,989	1,257,333	15,573	164,465
純資産額 (千円)	17,886,810	19,332,639	20,272,431	20,018,766	19,809,336
総資産額 (千円)	23,671,935	25,723,113	27,405,794	26,028,133	25,830,942
1株当たり純資産額 (円)	2,617.60	2,868.19	3,023.00	1,492.61	1,477.00
1株当たり当期純利益 (円)	106.59	118.71	131.03	57.69	51.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	75.2	74.0	76.9	76.7
自己資本利益率 (%)	4.11	4.35	4.46	3.84	3.48
株価収益率 (倍)	19.70	19.29	16.94	18.15	21.38
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	920,895	1,246,244	626,774	1,430,711	1,244,141
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	617,697	542,585	1,966,829	105,264	270,075
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	333,669	559,977	231,205	398,323	292,062
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,094,479	4,238,160	2,666,900	3,594,023	4,276,028
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (人)	267 〔92〕	266 〔94〕	287 〔89〕	302 〔64〕	310 〔63〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第94期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	10,968,336	11,317,098	11,486,910	11,705,437	11,716,025
経常利益 (千円)	1,036,336	1,066,365	1,158,552	944,647	998,232
当期純利益 (千円)	659,567	724,960	830,540	722,318	668,490
資本金 (千円)	1,044,378	1,044,378	1,044,378	1,044,378	1,044,378
発行済株式総数 (株)	69,774,401	6,977,440	6,977,440	6,977,440	13,954,880
純資産額 (千円)	17,246,706	18,589,682	19,461,457	19,127,222	18,962,834
総資産額 (千円)	21,302,353	23,415,785	24,998,611	23,621,116	23,086,534
1株当たり純資産額 (円)	2,523.93	2,757.96	2,902.06	1,426.13	1,413.89
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	3.50 (1.50)	21.50 (1.50)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	96.52	106.42	123.24	53.86	49.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.0	79.4	77.9	81.0	82.1
自己資本利益率 (%)	3.85	4.05	4.37	3.74	3.51
株価収益率 (倍)	21.76	21.52	18.01	19.44	22.15
配当性向 (%)	36.27	32.89	28.40	32.49	70.22
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (人)	183 〔57〕	187 〔58〕	205 〔54〕	220 〔33〕	220 〔44〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.7 (89.2)	105.8 (102.3)	104.3 (118.5)	100.2 (112.5)	108.4 (101.8)
最高株価 (円)	262	2,387 (214)	2,450	2,240	1,209 (2,265)
最低株価 (円)	204	2,014 (200)	2,110	1,946	1,092 (1,998)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

4 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

第92期の1株当たり配当額21.50円は、中間配当額1.50円と期末配当額20.00円の合計となります。中間配当額は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は15.00円)、期末配当額20.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は35.00円となります。)

第92期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第94期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。  
当該株式分割を考慮しない場合の第95期の1株当たり年間配当額は70円となり、実質35円の増配となります。  
第95期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

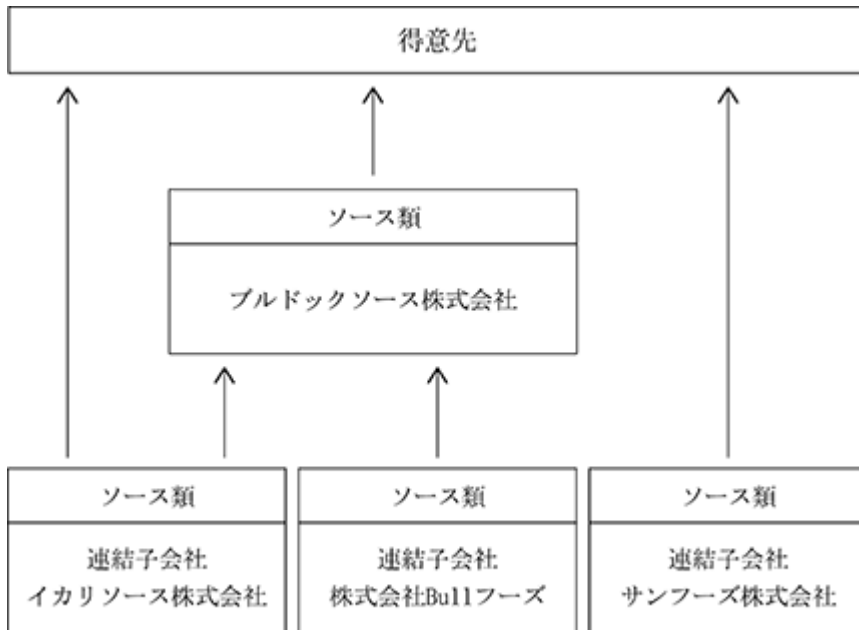
## 2 【沿革】

1902年	食料品卸商三澤屋商店として創業。
1905年	ソースの製造販売を開始。
1926年 9月	京橋区永島町 5 番地に於て、ブルドックソース食品株式会社を設立(1926年 9月21日)。
1931年12月	本社を京橋区八丁堀 2 丁目11番地に移転。
1934年 5月	本社を日本橋兜町 2 丁目32番地に移転。
1935年 6月	埼玉県に鳩ヶ谷工場を新設。
1940年10月	社名をブルドック食品株式会社に改称。
1944年 3月	外来語の使用禁止に伴い、社名を三澤工業株式会社に改称。
1945年12月	再び社名をブルドック食品株式会社に改称。
1952年 7月	本社を現在地に移転。
1962年12月	社名をブルドックソース株式会社に改称。
1972年 3月	株式会社三澤屋商店を吸収合併。
1973年 5月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1976年 1月	本社社屋新築。
1985年11月	子会社株式会社サンワフーズを設立。
1998年 4月	群馬県に館林工場を新設。
2005年10月	子会社株式会社サンワフーズをイカリソース株式会社（現連結子会社）に商号変更。
2005年11月	イカリソース株式会社（旧商号株式会社サンワフーズ）による更生会社イカリソース株式会社の営業譲受け。
2006年 3月	館林工場第 2 期増築工事竣工。
2006年 7月	株式会社 B u l l フーズ（現連結子会社）を設立。
2009年 7月	中国現地法人 富留得客（北京）商貿有限公司（非連結子会社）を設立。
2015年 4月	鳩ヶ谷工場、館林工場FSSC22000を認証取得。
2016年 6月	監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2018年 1月	館林工場第 3 期増築工事竣工。
2018年 4月	委任型執行役員制度を導入。
2019年10月	サンワフーズ株式会社（現連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2019年11月	中国現地法人 富留得客食品(上海)有限公司（非連結子会社）を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（イカリソース株式会社、株式会社Bullフーズ及びサンフーズ株式会社）で構成され、ソース類の製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



注 矢印は製品販売を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) イカリソース株式会社	兵庫県西宮市	350,000	ソース類の製造販売	100.0	役員の兼任2名。 資金の貸付等。
株式会社Bullフーズ	東京都中央区	30,000	ソース類の製造販売	100.0	当社の一部の製品を 製造しております。
サンフーズ株式会社	広島県広島市南区	20,000	ソース類の製造販売	100.0	資金の貸付等。

- (注) 1 イカリソース株式会社は、特定子会社に該当しております。  
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 3 イカリソース株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,141,879千円
	経常利益	65,649千円
	当期純利益	48,293千円
	純資産額	885,602千円
	総資産額	3,655,023千円

- 4 2019年10月7日付で、サンフーズ株式会社の全株式を取得し、子会社化しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソース類	242
全社(共通)	68
合計	310 (63)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。  
4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
220(44)	42.1	15.2	5,253

セグメントの名称	従業員数(名)
ソース類	179
全社(共通)	41
合計	220 (44)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。  
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。  
5 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「自然の恵みとおいしさで、食の幸せを世界に広げる」という企業目的のため、当社グループをとりまく経営環境やお客様のライフスタイルの変化に常に対応し、「主力事業であるソース事業の拡充」及び「事業領域の拡大」という課題に取り組んでまいりました。

また第10次中期経営計画「B-UP120」の中で具体的な経営指標等の目標値を定めております。2020年度の目標は、新型コロナウイルス感染症による当社グループ業績への影響を踏まえ、売上高178億円、営業利益6億7千万円、経常利益9億8千万円、親会社株主に帰属する当期純利益6億7千万円としております。

なお、第10次中期経営計画「B-UP120」の基本方針は以下の通りであります。

資本・財務戦略Brush UP

資金循環の活性化

生産体制Brush UP

生産性向上に向けた総額84億円の大型投資を実施

マーケティングBrush UP

未開拓・手薄領域拡大へのチャレンジ

新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として2020年3月に社員の在宅勤務を開始し、また2020年4月7日に発出された緊急事態宣言を受け、食品メーカーとして事業を継続するための社内制度の整備等を進めてまいりました。しかし国内において感染拡大の完全な収束には時間を要すると考えられることから、在宅勤務・交替勤務・時差出勤等を一時的な措置ではなく、通常の勤務体系として継続してまいります。また、製品製造に必要な原材料は正常に供給されておりますが、事態の長期化を見据え調達ルート及び原材料の見直しを検討してまいります。

感染拡大の収束後も業務改革を推進し、在宅勤務による通勤者の低減、時差出勤によるラッシュアワーの回避・混雑緩和への貢献等に取り組んでまいります。

様々な制限のある生活が長期化する中で、家庭での食事をより豊かなものにするために、社員のみならず、社会全体のあらゆる人々の生命や健康の安全確保を最優先とした対策を講じながら、基幹調味料としてのソースを今後も可能な限り安定的に供給し、ほっとするおいしさを味わえる商品を消費者の皆様にお届けできるよう、努めてまいります。

また引き続き業務改革を推進し、働き方改革による時間当たりの生産性の向上、グループ生産体制の再構築の他、さらなるグループシナジーの追求等により当社グループの力を最大限に発揮する取り組みを進めてまいります。

お客様の長年に渡るご愛顧にお応えできるよう、いつの時代にも変化に対応した新しい価値を提供できる体制を整え、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 災害及び感染症拡大リスク

自然災害、感染症拡大等の影響を受け、一時的な生産停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、原材料や副資材などの供給先が罹災またはウイルス感染者の発生等により、同様の悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、危機管理規程を制定しており、当社グループの様々なリスクに対応する常設機関として危機管理委員会を設置し、リスクを予防し緊急時には代表取締役社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設置し対応することとしております。

新型コロナウイルス感染症拡大のリスクにつきましては、今後一定期間は発生可能性が高いと仮定し、予防策として在宅勤務や時差通勤を実施しております。また原材料は現在正常に供給されておりますが、事態の長期化を見据え調達ルート及び原材料の見直しを検討してまいります。

### 景気後退によるリスク

当社グループは、日本国内における売上が大部分を占めております。日本国内における景気後退による消費マインドの低下から、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、将来の日本国内の経済動向を予測し、経営計画達成に向け必要があればマーケティング戦略変更を検討してまいります。

### 製品価格競争及び原材料の仕入価格高騰リスク

当社グループが属している調味料業界における競合先には国内メーカーと輸入業者があり、当社グループを超える研究・開発、製造・販売の資源を有する企業もあり、競合先が市場において大きなシェアを急速に拡大する可能性があります。またソース原材料及び包装資材などの仕入価格が上昇、法改正等による既存原材料の使用制限等に起因する予想以上の原材料仕入価格の高騰により当社グループの利益が減少する可能性があります。また、価格面の圧力または競争力の低下による顧客離れは、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、原材料副資材の共通化・統合による価格交渉を年間を通して実施しており、仕入価格の高騰等による利益減少を最小限に留めるようにしております。

### 製品の欠陥リスク

大規模なりコールや損害賠償の原因となる製品の欠陥は、評判の低落、売上の減少などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、日本農林規格やHACCP等の管理手法に準じた品質管理基準を設定し、それに従い各種製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。このような製造物責任問題に対応するため、賠償責任保険に加入するとともに危機管理委員会を設置し、リスク発生を想定した緊急対応システムやリコールプランを制定し、万々に備えリコール保険を付保しております。

### 取引先の信用リスク

取引先に債務不履行が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、与信管理規程の制定等によるリスクマネジメントの徹底を図り、また不良債権に対して引当金を計上しております。

### 投資にともなうリスク

当社グループには、資金運用目的や取引先との関係維持などの諸事情を総合勘案して相当と判断する範囲で保有している投資有価証券があります。有価証券は、経済情勢、発行会社の財務状況等により株価変動のリスクがあり、時価が大幅に下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### 法的規制に関するリスク

当社グループは、食品安全基本法をはじめ食品衛生法、製造物責任法、環境・リサイクル関連法規、金融商品取引法、不当景品及び不当表示防止法などの様々な法的規制を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、あるいは規制の強化・変更、予測しえない新たな規制の設定があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではコンプライアンス経営推進のもとにこれらの法的規制の遵守に努めており、現時点において処分事由や取消事由に該当する事実の発生はありません。

また、当社グループの食品製造販売に関しては、日本国内の事業活動に際し、食品衛生法の法的規制の適用を受け、以下の食品営業許可を取得しております。

許可を受ける事業会社	ブルドックソース(株) (鳩ヶ谷工場)	ブルドックソース(株) (館林工場)
許認可の名称	食品営業許可	食品営業許可
所管官庁等	埼玉県	群馬県
許認可等の内容	指令川口保 第1-2596号 ソース類製造業、かん詰又はびん詰 食品製造業、つけ物製造業	群馬県指令館保第006114-0000144号 ソース類製造業
有効期間	2016年2月1日～2022年1月31日	2019年10月1日～2025年9月30日

許可を受ける事業会社	イカリソース(株) (西宮工場)	(株)Bullフーズ
許認可の名称	食品営業許可	食品営業許可
所管官庁等	兵庫県	群馬県
許認可等の内容	西保食衛指令第2017200841号 ソース類製造業	群馬県指令館保第006114-0000190号 ソース類製造業
有効期間	2017年11月10日～2023年11月30日	2018年10月1日～2024年9月30日

許可を受ける事業会社	サンフーズ(株)	サンフーズ(株)
許認可の名称	食品営業許可	食品営業許可
所管官庁等	広島市	広島市
許認可等の内容	0000001号 ソース類製造業	0001647号 飲食店営業
有効期間	2015年1月1日～2020年12月31日	2015年1月1日～2020年12月31日

許可を受ける事業会社	サンフーズ(株)
許認可の名称	食品営業許可
所管官庁等	広島市
許認可等の内容	0004001号 食品の冷凍又は冷蔵業
有効期間	2016年1月1日～2021年12月31日

#### 訴訟に関するリスク

当社グループは事業の遂行にあたって、各種法令・規制等に違反しないように、内部統制機能の充実やコンプライアンス経営の強化とともに必要に応じて顧問契約を締結している弁護士のアドバイスを受けております。

しかしながら、事業活動の遂行にあたって、当社グループ及び社員が法令等に対する違反の有無に関わらず製造物責任法・知的財産権等の問題で、訴訟を提起される可能性があります。また訴訟が提起されることそれ自体、或いは訴訟の結果によってはお客様からの信頼を失うことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の概況

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2019年10月7日付で、サンフーズ株式会社の全株式を取得し、子会社化しております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

##### a. 財政状態

###### 資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、1億9千7百万円減少し、258億3千万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて5億3千万円増加し、94億1千9百万円となりました。

固定資産につきましては、上場株式の時価下落に伴う投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて7億2千7百万円減少し、164億1千1百万円となりました。

###### 負債の状況

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて、1千2百万円増加し、60億2千1百万円となりました。

流動負債につきましては、借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて7千2百万円増加し、38億2千3百万円となりました。

固定負債につきましては、繰延税金負債の減少などにより前連結会計年度末に比べて6千万円減少し、21億9千8百万円となりました。

###### 純資産の状況

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金が増加したものの、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて、2億9百万円減少し、198億9百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移いたしましたが、2020年1月以降の中国から全世界に波及した新型コロナウイルス感染者増加や日本国内におけるその感染防止対策の影響から観光業、百貨店等の小売業及びアパレル業界等を中心に業績が大幅に悪化しております。

食品業界におきましては、新型コロナウイルス感染防止対策の影響による外出や移動の減少により外食産業の市場が大幅に縮小する一方、一般小売業における調味料等の市場は、家庭内の食事機会が増加したことにより拡大いたしました。

このような状況の下、当社グループは、業務改革の推進、新ブランドの定着化及び業務用商品の売上拡大というテーマを掲げ経営基盤の強化を推進してまいりました。

2019年4月に業務用推進部(グループ横断的な専門組織としてフードサービス課・デリカ課の設置)及び海外事業推進室(輸出業務・中国事業と合わせて新たな海外事業を推進)を新設いたしました。

同年10月には、広島県に所在するサンフーズ株式会社の全株式を取得して子会社化し、同年11月には、中国事業の再構築に向け、上海に現地法人を設立し、グループ経営の範囲を拡大してまいりました。

2020年1月にはブルドックソース・イカリソース共同で新商品発表会を開催し、ブルドックソースのドレッシングソース・BBQたれ・株式会社不二家とのコラボレーション企画商品「ミルクキーホワイトソース」、イカリソースの専用ソース「おこのみ家・たこやき家・やきそば家」のリニューアルを紹介いたしました。また、カゴメ株式会社と「ソース&ケチャップを使った絶賛レシピ」の共同プロモーションを実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は172億3千5百万円(前連結会計年度比1.3%増)となりました。利益面につきましては、減価償却費の減少などにより、営業利益は6億3千9百万円(前連結会計年度比48.8%増)、経常利益は10億4千万円(前連結会計年度比2.0%増)となりましたが、前連結会計年度に賃貸不動産売却による固定資産売却益を計上していたため、親会社株主に帰属する当期純利益は6億9千2百万円(前連結会計年度比10.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億8千2百万円増加し、当連結会計年度末は42億7千6百万円となりました。

当連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、12億4千4百万円の収入（前連結会計年度は、14億3千万円の収入）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益9億8千7百万円、減価償却費6億3千6百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億7千万円の支出（前連結会計年度は、1億5百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出2億8千8百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億9千2百万円の支出（前連結会計年度は、3億9千8百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払額3億7千4百万円などによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソース類	18,260,336	+2.1

(注) 上記の金額は販売価格(消費税等を含まず)によっております。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)製品はすべて見込生産であるため、受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソース類	17,235,633	+1.3

(注) 1 金額は消費税等を含んでおりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
加藤産業(株)	2,537,564	14.9	2,877,231	16.7
国分グループ本社(株)	2,706,975	15.9	2,576,605	14.9
三菱食品(株)	2,006,481	11.8	2,012,128	11.7

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績の分析

当連結会計年度において当社グループは、お客様に支持される「安全・安心・信頼」の商品づくりに取り組み、様々な食のシーンに合わせて食卓を彩るご提案をいたしました。家庭での調理や食事頻度、食事人数の増加等の影響もありウスター、中濃、とんかつソースを中心とした主力商品の売上高増と、イカリソースのドレッシングソース類がスーパーマーケットに新規定番商品採用されたことなどにより、売上高は172億3千5百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。

売上原価は、減価償却方法の変更などによる減価償却費の減少や、生産の効率化などの原価低減に努めたことなどにより、84億3千2百万円（前連結会計年度比2.6%減）となり、売上原価率は、48.9%（前連結会計年度50.9%）となりました。

販売費及び一般管理費は、一般経費の節減に努めましたが、マーケティング費用の増加などにより81億6千2百万円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。

営業利益は、6億3千9百万円（前連結会計年度比48.8%増）、売上高営業利益率は、3.7%（前連結会計年度2.5%）となりました。

経常利益は、受取配当金1億9千5百万円、投資有価証券売却益1億8千6百万円などの営業外収益を4億6百万円計上するとともに、支払利息3百万円などの営業外費用6百万円を計上した結果、10億4千万円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、6億9千2百万円（前連結会計年度比10.5%減）となりました。また、1株当たり当期純利益は、51円63銭となりました。

## b. 財政状態の認識

当連結会計年度において、政策保有株式の売却を進めております。

また、2019年10月7日付でサンフーズ株式会社（広島県広島市南区）の全株式を取得し子会社化しております。これは、「ミツワソース」「ヒガシマルソース」という新たなブランドを迎え入れ、東京、大阪、広島の3地域の食文化を支える目的であります。みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

なお、財政状態の分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概況 財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載の通りであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## a. キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概況 キャッシュ・フローの状況」の項目を参照してください。

## b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金のほか金融機関からの借入金によりまかになっております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは「幸福感を味わえる商品の提供」という企業理念を原点に、お客様に新鮮な感動をお届けできる企業として、ソースを核に新しい価値を提供すべく、原料食品素材の研究、加工技術の研究、製品開発研究の分野で研究開発活動を行っております。

##### (1)原料食品素材の研究

主たる原料の野菜・果実やスパイスの配合及び加工条件によってさまざまに変化するソースの風味について、人間の五感に頼らない客観的データが得られるセンサーの導入により、味認識を視覚化する研究を行って製品開発に応用しております。また一部の原料素材については大学との共同研究を実施し、研究成果の一部は特許申請を行い、その特性を生かした製品開発研究の取組みをしております。

##### (2)加工技術研究

お客様に安全・安心でおいしいソースをお届けできるよう、野菜果実やスパイス等の素材の風味が生かせる加熱殺菌充填技術、ソースの品質安定化及び生産性向上を目的とした加工技術や、新ブランド「&ブルドック」に使用している油脂原料の工程管理や品質安全視点での商品設計等に取り組んでおります。

##### (3)製品開発研究

家庭用商品につきましては、2019年8月には「&ブルドック」の「ドレッシングソース」シリーズ「キャロット&オニオンドレッシングソース200ml」「玉ねぎと野菜酢ドレッシングソース200ml」「焙煎ごまとガーリックドレッシングソース200ml」「3種の赤野菜ドレッシングソース200ml」「アップルシナモンドレッシングソース200ml」「生姜とすだちノンオイルドレッシングソース200ml」のリニューアルとともに、追加アイテムとして「糀甘酒ドレッシングソース200ml」「ゆずみぞれノンオイルドレッシングソース200ml」、「たれ」の新商品として「甘辛コチュジャンたれ240g」を新発売しました。また、チューブ容器入りの「ブルドック うまトマトソース300g」「スタミナ生姜焼のたれ300g」を新発売しました。

2019年9月には本場大阪の味がご家庭で手軽に楽しめる「大阪とろ～りたご焼材料セット」を新発売しました。

2020年2月には「&ブルドック」の「ドレッシングソース」シリーズの追加アイテムとして、「野菜だしと炒め玉ねぎドレッシングソース200ml」「すりおろし野菜ドレッシングソース200ml」、「たれ」シリーズの追加アイテムとして「甘辛マスタードBBQたれ235g」を新発売しました。また、株式会社不二家とのコラボ商品「ミルクーホワイトソース200ml」を新発売しました。

業務用商品におきましても、2019年8月には「ブルドック 万能甘うまかつソース1190g」「ブルドック うま味広がるトマトのソース1160g」を新発売しました。

2019年9月にはピロー包装商品の「ブルドック 米飯用かつソース250g」「ブルドック 調理パン用ソース200g」を新発売しました。

他にも専門店向け及び加工食品メーカー向け商品を共同開発し、お客様ニーズに対応した製品開発を行っております。

##### (4) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費の金額は180百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、344百万円であります。

主に、当社鳩ヶ谷工場、館林工場及びイカリソース株式会社西宮工場における製造設備等の更新に係るものです。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社ビル (東京都中央区)		本社及び支 店	132,755	0	65,836 (353)	125,595	324,187	84
研究所 (埼玉県川口市)		研究開発設 備	19,894	11,519		10,285	41,699	11
仙台支店 (仙台市若林区)		支店	28,692		25,453 (1,637)	0	54,146	10
鳩ヶ谷工場 (埼玉県川口市)	ソース類	生産設備	580,977	350,551	249,320 (18,260)	8,081	1,188,930	54
館林工場 (群馬県館林市)	ソース類	生産設備	1,631,411	1,307,642	1,513,850 (38,989)	85,707	4,538,612	28

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イカリソース(株)	西宮工場 (兵庫県 西宮市)	ソース類	生産設備	127,220	426,309	802,000 (11,700)	3,338	1,358,868	36

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当社グループは、生産性向上を目的として第10次中期経営計画「B-UP120」で総額84億円の大型投資を計画しております。なお、竣工予定は2023年度中であります。

##### (2) 重要な設備の除却等

2019年11月13日開催の当社取締役会において、鳩ヶ谷工場を閉鎖し、生産拠点を集約することを決議いたしました。なお、閉鎖予定は2023年度以降であります。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2019年6月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,954,880	13,954,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	13,954,880	13,954,880		

(注) 2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、発行済株式総数は6,977,440株増加し、13,954,880株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日 (注)1	62,796,961	6,977,440		1,044,378		2,564,860
2019年8月1日 (注)2	6,977,440	13,954,880		1,044,378		2,564,860

(注) 1 2016年6月28日定時株主総会決議により、2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は、69,774,401株から6,977,440株となっております。

2 2019年6月14日取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しました。これにより、発行済株式総数は、6,977,440株から13,954,880株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	10	192	32	1	9,789	10,035	
所有株式数(単元)	-	21,349	1,806	53,841	1,565	10	60,834	139,405	14,380
所有株式数の割合(%)	-	15.31	1.30	38.62	1.12	0.01	43.64	100.00	

(注) 1. 自己株式362,016株は、「個人その他」に3,620単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

2. 「金融機関」の欄には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式1,810単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6-29	720	5.30
ブルドック持株会	東京都中央区日本橋兜町11-5	648	4.77
佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内4丁目154番地	467	3.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	441	3.25
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	427	3.14
養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町16-25	372	2.74
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	372	2.74
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	347	2.56
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14-1	293	2.16
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	260	1.92
計		4,352	32.02

(注) 1 当社は自己株式362,016株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

2 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、貸借対照表上は自己株式として取り扱っておりますが、上記割合の算定においては当該株式を控除しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 362,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,578,500	135,785	
単元未満株式	普通株式 14,380		
発行済株式総数	13,954,880		
総株主の議決権		135,785	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式181,000株(議決権の数1,810個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブルドックソース 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 11-5	362,000		362,000	2.59
計		362,000		362,000	2.59

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	90,720
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 2019年8月1日付けで普通株式1株を2株とする株式分割を実施しており、「当事業年度における取得自己株式」48株の内訳は、当該株式分割前が40株、当該株式分割後が8株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式分割による増加)	181,004			
保有自己株式数	362,016		362,016	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する株式数を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、業績、財務状況、将来の事業展開等を勘案し、継続的、安定的な配当をめざすことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができることを定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続して安定した配当を行うという基本方針のもと、中間配当、期末配当それぞれ1株当たり17.50円、年間35.00円としました。

内部留保は、競争力強化のための研究開発、製造設備及び新規事業への投資、財務体質強化等に充当する予定であります。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月15日 取締役会決議	237,875	17.50
2020年6月25日 定時株主総会決議	237,875	17.50

(注) 2019年11月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3,167千円、2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3,167千円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し、株主その他のステークホルダーとともに企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

また、コーポレート・ガバナンス方針を策定・開示(<https://www.bulldog.co.jp/company/>)し、コーポレート・ガバナンスの維持向上に努めております。

企業統治の体制

#### ・ 企業統治の体制の概要

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。

当社は、2016年6月開催の定時株主総会決議に基づき、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るべく、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行は、監査機能を担う監査等委員会が、取締役の指名・報酬について意見陳述権を有し、取締役会で議決に加わることで監査・監督機能の強化につながり、より透明性の高い経営を実現することを目的としております。

また、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化するため執行役員制度を導入し、内部統制機能を強化するため社長直轄の組織である監査室を設置し、計画的な内部監査を行っております。

さらに、企業倫理の徹底を行動規範として掲げ、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。

#### ・ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。法律、経理、経営執行等各分野の専門的な知識、経験を有する監査等委員である社外取締役と内部統制を軸とした組織的な監査の充実を通じて、取締役の業務執行の監査・監督機能を強化し、経営の透明性、客観性、適法性を確保するなどコーポレート・ガバナンス体制を整備する一方、ステークホルダーとの良好な関係構築を意識し、株主の権利や利益を確保するとともに、変化の激しい経営環境に迅速に対応するため、意思決定のスピードアップを図る機能を担う仕組みとして、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

#### ・ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針を以下のとおり制定しております。

##### 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会が定めた取締役会規則をはじめとする取締役又は取締役会に係る諸規程、業務運営ルール及び関係会社管理規程に従い、取締役の職務を執行し、以て当社及び当社グループのコンプライアンス体制の確立を図る。

取締役は、業務執行上、法令・定款に違反するような事実を発見した場合には、遅滞なく代表取締役社長執行役員に対して報告するとともに、直近で開催される取締役会又は経営会議においてこれを報告する。またこの場合には、当該取締役は、速やかにこれを監査等委員会に対して報告する。

当社及び当社グループは、社会の一員として市民社会や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは取引等一切の関係を遮断するとともに、外部の専門家と緊密な連携をとりながら組織全体として毅然とした態度で対応する。

##### 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及びその指揮・監督の下で当社の業務執行を行う執行役員及び使用人による職務執行に関する情報について、文書管理規程及び情報管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記載又は記録して作成し、これらの記録を取締役会及び監査等委員会が定めた役員に関する諸規程に従い、保存及び管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの危機管理のための総合的な施策及び体制の維持及び改善を目的とした危機管理規程に従いリスク管理を統括する責任者を任命し、危機管理委員会を設置すること等により、リスクの現実化を未然に防止すべく、全社的な体制で対応する。

リスク管理を統括する責任者及び危機管理委員会は、危機管理のための総合的な施策並びに体制の維持、及び改善の検討を行って、想定されるリスクの現実化を防止する。

上記防止措置にもかかわらず、想定されていたリスク又は想定されていなかったリスクが現実化した場合には、危機管理規程に基づき臨時に設置される社長執行役員を本部長とする緊急対策本部が危機管理体制を統括し、緊急対策本部員を指揮・監督して現実化したリスクの危機管理を迅速且つ適切に行う。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、意思決定のスピード化に対応するため、業務執行に関する基本事項を審議するほか、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化するため、執行役員制度を導入している。また業務執行上の重要事項の報告、及び経営に関する事項を協議する経営会議を原則として毎週1回以上開催して業務執行に関する基本的事項の意思決定を機動的に行う。

また、取締役会において中期経営計画及び単年度の事業計画を立案及び策定することにより、全社的に共有化される目標を設定し、それらの進捗状況について、取締役会で定期的にレビューを行い、効率的な業務運営を推進する。

### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、組織規程により業務分掌、職務権限等を明確に区分して規定するとともに、行動規範及び業務運営ルールの制定並びにコンプライアンスに関する研修等によって、執行役員及び使用人に対して当社のコンプライアンスの周知徹底を行い、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを推進する。

また、内部監査規程に基づき、社長執行役員直轄の監査室が、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を社長執行役員及び監査等委員会に報告する。

### 6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の取締役は、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人等との情報交換その他の連携体制を強化するとともに、子会社における業務の適正を確保する関係会社管理規程に従い、子会社の重要事項の執行について報告させる。また、同規程に基づき当社経営企画室が当社グループを統括し、当社監査等委員会及び監査室による内部監査を通じたモニタリングを行うことによって、子会社の取締役及び使用人の職務の執行についてコンプライアンスの確立及びリスクの適切な管理、対応等を推進する。

当社グループは、業務に係るリスクを洗い出し、グループ全体で危機発生時の対応に関する規程その他を整備する。

また、当社グループは、経営環境の変化に機動的に対応するための重要課題を抽出し、グループ各社の効率的な業務の執行に努める。

### 7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の求めに応じて配置する。

### 8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する場合には、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するために、その報酬、人事異動、並びに職務権限等についての決定は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員会との間で協議する。

また、当該使用人は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けず、監査等委員会の指示に従い職務に当たる。

9. 当社及び当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに監査等委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議その他の重要な会議に出席できるものとし、取締役から会社の業務執行に関する重要事項(内部監査の実施状況を含む。)について、適時に報告を受けられる体制をとり、稟議書・決裁書その他の重要な資料を閲覧できるものとする。また、当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び使用人は、取締役、執行役員又は使用人の不正行為又は法令・定款違反行為、会社に損害を及ぼすおそれのある事項その他当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項を発見したときは、遅滞なく監査等委員会に対して報告する。監査等委員会が必要と判断したときは、当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。

また、監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保し、その旨を当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

10. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用を請求した場合、また、弁護士、公認会計士及び税理士等の外部の専門家を利用するための費用の支出を求める場合は、職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、当該費用を速やかに支給する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役との間で定期的な意見交換のための会合を行うとともに、会計監査人とも定期的に会合を行い、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

さらに、監査等委員会は、必要に応じ、内部監査を担当する監査室並びに弁護士、公認会計士、及び税理士等の外部の専門家との間で連携を図り、より効率的且つ効果的な監査を行う体制を構築する。

企業統治に関するその他の事項

当社は財務及び事業も方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

#### 1. 基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、一方的な株式の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保又は向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。



## 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 . の企業価値向上への取組み、及び、下記 . のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 1 . のような当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられます。したがって、これらの取組みは、上記 1 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に資するものであると考えております。

### . 企業価値向上への取組み

当社は、1902年の創業以来、110有余年のウスターソースの製造、1951年の「とんかつソース」、1966年の「中濃ソース」の発売等を通じて培ってきた信頼とブランド力を基盤として、家庭用ソースの需要拡大と市場の活性化に努めるとともに、ソースメーカーNo.1のプレゼンスを確立することを目指し、経済的価値を伴うブランド力のより一層の向上に努めてまいりました。また、昨今のデフレ経済下においても、生産工程の見直し等により生産効率を向上させるとともに、事業構造の改革をさらに進め、経営体質の強化及び基盤事業の収益力の向上を図っております。当社では、素材の良さを引き出す汎用性の高い万能調味料として2012年に発売した「うまソース」をはじめ、既成概念に捉われない新しい「Sauce」の開発を通じて、お客様の食の世界を広げ、ソースの新たな価値を創造していくことを目指しております。

具体的には、当社グループは2017年度からスタートした中期（3カ年）経営計画の中で「自然の力とおいしさで、食の幸せと健康をサポートする企業」を中期的な企業コンセプトとし、「主力事業であるソース事業の拡充」及び「事業領域の拡大」という課題に取り組むため、グループとして新たな一歩を踏み出しました。その実現のために館林工場における生産設備の増強を行うとともに、新ブランド「& Bull - Dog」の立ち上げと、ソースにとどまらないブランド展開により、事業領域をたれ・ドレッシングに広げてまいりました。

また、2020年度からスタートする第10次中期（3カ年）経営計画においては、「資本・財務戦略Brush Up」として資金循環の活性化、「生産体制Brush Up」として生産性向上に向けた大型投資、「マーケティングBrush Up」として未開拓・手薄領域拡大へのチャレンジという3つの基本方針を掲げ、グループの経営資源とヒューマンリソースを投入し、新たなステージへ向け、更なる企業価値の向上へ磨きをかけてまいります。

当社は、今後も引き続き、これらの取組みを通じて、ソース類の製造販売事業のプロフェッショナルとして、お客様にとって「安全・安心・信頼」の商品づくりに取組み、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の向上に最善の努力を尽くしてまいります。

### . コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を向上させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。さらに企業倫理の徹底を行動規範として掲げ、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開するとともに、リスク発生を想定した緊急対応システムやリコールプランを制定するなど、安全で安心な商品を提供するためのリスク管理体制の整備も行っております。

コーポレート・ガバナンスの充実のための具体的な取組みとして、当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化してまいりました。また、2018年12月21日には、東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードの改訂に対応して、当社は、2015年11月20日に策定した「コーポレート・ガバナンス方針」を改正・開示し、その後も随時改正・開示を行い、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図っております。

さらに、当社は、2016年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会の過半数は独立社外取締役で構成され、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化によりコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実とより透明性の高い経営の確保に努めております。2020年6月25日開催予定の当社第95回定時株主総会において各取締役の選任につき株主の皆様のご承認が得られた場合には、監査等委員である取締役を含め、当社取締役6名のうち3名が独立社外取締役となり、取締役会の半数が独立社外取締役で構成されることとなります。

上記に加えて、当社は、2020年4月1日に、役員報酬の評価・決定プロセスを、より客観性・透明性のある手続に従い行うことで、監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の報酬委員会を設置いたしました。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月14日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めめるために、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定いたしました。また、2019年6月26日開催の当社第94回定時株主総会において、本対応方針の導入に関する議案については、株主の皆様のご承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、当該要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記1.に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

なお、本対応方針の有効期間は、2022年6月開催予定の当社第97回定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の2019年5月14日付プレスリリース「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」

(URL：[https://www.bulldog.co.jp/company/pdf/190514\\_3\\_etc.pdf](https://www.bulldog.co.jp/company/pdf/190514_3_etc.pdf))をご参照ください。

### 4. 上記2.及び3.の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、上記2.の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられることから、これは上記1.の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

次に、上記3.の取組みとして導入を決定した本対応方針は、必要な情報の事前の提供と大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記3.の取組みは、上記1.の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、本対応方針に基づく対抗措置の発動等についての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か等の判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重することとしており、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則((1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本対応方針は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。以上のとおり、本対応方針については、その公正性・合理性を確保するための制度及び手続が定められております。

このように、上記3.の各取組みも、上記1.の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とする旨を定款で定めております。

なお、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款で定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

##### イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、株主総会から取締役会へと決議権限を緩和することにより、経営環境の変化に適応した機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### ロ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率33% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	石 垣 幸 俊	1954年 7 月 4 日生	1978年10月 当社入社 2000年 4 月 当社マーケティング室長 2000年 6 月 当社取締役マーケティング室長 2001年 4 月 当社取締役経営企画室長 2005年 9 月 当社取締役 2005年 9 月 イカリソース株式会社代表取締役社長(現在) 2008年 6 月 当社常務取締役 2011年 6 月 当社専務取締役 2017年 4 月 当社代表取締役社長 2018年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 2019年 4 月 当社代表取締役社長執行役員品質管理部担当 2020年 4 月 当社代表取締役社長執行役員(現在)	(注) 3	28,900
取締役常務執行役員 生産体制再構築プロジェクト委員長	佐 藤 貢 一	1955年11月27日生	1979年 4 月 当社入社 2000年 4 月 当社マーケティング室経営企画部長 2001年 4 月 当社商品開発部長 2003年 4 月 当社総務部長 2006年 7 月 当社執行役員総務部長 2007年 6 月 当社取締役経営企画室長 2011年 6 月 当社常務取締役経理財務部担当兼経営企画室長 2016年 4 月 当社常務取締役経理財務部担当兼総務人事部長 2017年 4 月 当社常務取締役経理財務部担当兼経営企画室長 2017年 8 月 イカリソース株式会社取締役 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員総務人事部担当兼経理財務部担当兼経営企画室長 2018年 6 月 当社取締役専務執行役員総務人事部担当兼経理財務部担当兼経営企画室長 2018年11月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当兼総務人事部担当兼経理財務部担当兼生産担当兼原料調達部担当兼品質管理部担当 2019年 4 月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当兼総務人事部担当兼経理財務部担当兼海外事業推進室長 2019年10月 当社取締役専務執行役員総務人事部担当兼経理財務部担当 2020年 4 月 当社取締役常務執行役員生産体制再構築プロジェクト(専任) 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員生産体制再構築プロジェクト委員長(現在)	(注) 3	21,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 智子	1973年11月22日生	1996年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2003年9月 公認会計士登録 2005年8月 鈴木智子公認会計士事務所開設代表（現在） 2006年3月 税理士登録 2006年7月 特定非営利活動法人ブラネットファイナンスジャパン（現特定非営利活動法人ポジティブブラネットジャパン）監事（現在） 2010年9月 特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ監事（現在） 2012年9月 特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事 2015年7月 いちごホテルリート投資法人監督役員（現在） 2019年6月 当社取締役（現在）	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	山本 精一郎	1958年2月5日生	1980年4月 当社入社 2001年4月 当社広域量販支店長 2004年4月 当社営業部長 2007年7月 当社執行役員営業部長 2008年6月 当社取締役営業部長 2010年4月 当社取締役マーケティング部長兼特販プロジェクト委員長 2014年6月 当社常務取締役マーケティング部長兼特販部長 2016年4月 当社常務取締役研究開発部担当兼マーケティング部長兼業務用販売部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員研究開発部担当兼マーケティング部長 2018年6月 当社常務執行役員研究開発部担当兼マーケティング部長 2019年4月 当社常務執行役員マーケティング部担当兼研究開発部担当 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現在）	(注) 4	24,056

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	石川博康	1959年6月22日生	1984年12月 1992年4月 2000年1月 2006年5月 2007年4月 2007年6月 2015年6月 2016年6月	裁判所入所 弁護士登録 法律事務所開設 株式会社トレジャー・ファクトリー監査役(現在) アーク法律事務所開設代表弁護士(現在) 当社監査役 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	12,200
取締役 (監査等委員)	永島惠津子	1954年8月23日生	1978年10月 1980年7月 1982年8月 1988年6月 2008年4月 2015年6月 2016年6月 2019年6月 2020年6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士附柴会計事務所入所 公認会計士登録 公認会計士永島会計事務所開設代表(現在) 監査法人ベリタス代表社員 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在) 住友ベークライト株式会社監査役(現在) ファルコホールディングス株式会社監査役(現在)	(注)4	6,400
計						92,756

- (注) 1 取締役鈴木智子、石川博康、及び永島惠津子の3氏は、社外取締役であります。
- 2 鈴木智子氏の戸籍上の氏名は、宮村智子であります。
- 3 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は業務執行機能を充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。なお、取締役兼任者を除く執行役員5名の氏名及び役職は次の通りです。
- 坂本良雄 執行役員 営業統括兼イカリソース株式会社取締役上席執行役員  
武市雅之 執行役員 サンフーズ株式会社代表取締役社長  
浅倉 貴 執行役員 海外事業推進室長兼富留得客食品(上海)有限公司董事  
鈴木美奈子 執行役員 業務用推進部長兼イカリソース株式会社執行役員  
松田佳隆 執行役員 名古屋支店長
- 6 当社では監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選出しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
宮本克己	1954年10月18日生	1973年4月 2008年7月 2014年7月 2015年8月 2015年8月	国税庁入庁 紋別税務署長 京橋税務署長 税理士登録 宮本克己税理士事務所開設代表 (現在)	

## 社外役員の状況

### イ 社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は3名であります。いずれの社外取締役とも当社との間に特別な利害關係はありません。

社外取締役鈴木智子氏は、上場不動産投資信託（REIT）での職務執行の監督や公認会計士及び税理士としての豊富な実務経験を有し、社外取締役石川博康氏は、法務について専門分野の経験を有し、社外取締役永島恵津子氏は、公認会計士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、社外取締役石川博康氏及び永島恵津子氏は、他の会社の社外監査役を兼任しておりますが、当該他の会社と当社との間に特別な利害關係はありません。

### ロ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容等

当社は、社外取締役が中立的第三者の立場から社内の慣習や常識の固定化によって生じるおそれのある内部統制上のリスクや問題点を検証し、経営の基本問題、法令遵守の状況等を専門的知識や経験に基づいた独自の判断と責任において客観的な意見表明や提案等を行うことを期待しております。このような社外取締役の発言等を保証する体制が、経営の監視・監督機能の有効性、専門性、適正性等を確保し、独立性を担保できる重要な要素であると認識しております。

なお、当社は以下の通り独立社外取締役の独立性判断基準および資質を定めております。

- ・過去も含めて当社グループの取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員、使用人でないこと。
- ・過去5年間において、当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する株式を保有する会社の取締役、監査役、執行役員、使用人でないこと。
- ・過去5年間において、当社グループの取引先で年間取引額が当社または取引先の連結売上高の10%以上の企業の取締役、監査役、執行役員または使用人でないこと。
- ・当社グループのコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)として、当社グループから役員報酬以外に最近において多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと。
- ・当社グループの取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員、使用人の二親等以内の親族、同居または生計を一にするものでないこと。
- ・過去5年間において、当社グループの取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員、使用人であった者の二親等以内の親族、同居または生計を一にするものでないこと。
- ・前( )および( )に掲げる者(重要でない者を除く)の二親等以内の親族、同居または生計を一にするものでないこと。
- ・その資質が当社取締役候補者選定基準に合致する者。

また、当社は、鈴木智子氏、石川博康氏及び永島恵津子氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

### ハ 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は提出日現在、監査等委員ではない社外取締役1名と監査等委員である社外取締役2名を選任しております。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、これらの社外取締役により経営の透明性と客観性が担保されるものと考えております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視及び監督の機能が重要と考えており、監査等委員会設置会社への移行により、一層透明性の高い経営が実現するものと考えております。

### 二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に関する損害賠償責任を法令で規定する額を限度とする契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は有価証券報告書提出日現在、常勤取締役監査等委員 1 名と、非常勤の独立性を有する社外取締役監査等委員 2 名で構成されております。社外取締役監査等委員のうち 1 名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、取締役会に合わせて月次で開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員会では、監査の方針や監査計画等を決定し、各監査等委員の職務分担を定め、活動状況の報告を受け監査報告書の作成を行っております。当事業年度において監査等委員会は14回開催され、1回当たりの所要時間は約1時間でした。監査等委員全員がすべての監査等委員会に出席しております。

各監査等委員は、監査等委員会の定めた監査計画に基づき、取締役会他重要な会議に出席し、業務状況の調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。当事業年度において監査等委員全員がすべての取締役会に出席しております。また監査等委員は、代表取締役社長執行役員と四半期ごとに会合を持ち意見交換を行い、事業所及び子会社に往査するとともに、各部門責任者へのヒアリングを行っております。

当事業年度は、職務執行の適法性・妥当性・効率性及び内部統制システムの構築・運用状況並びにコーポレートガバナンス・コードの対応状況に加えて、食品メーカーとして商品苦情等の品質に係る内容を重点的に監査しました。社外取締役とは、毎月相互の情報を共有し意見交換しております。

会計監査を行う三優監査法人と四半期ごとに会合を持ち、監査計画、リスクの評価、監査上の論点、監査の進捗状況に関して情報交換し、監査結果や監査人の独立性等について必要な報告を受けております。「会計監査人の選任及び再任の基準」に基づき、会計監査人评价を行い再任の妥当性を検討いたしました。

内部監査の状況

当社の内部監査部門（監査室）は、有価証券提出日現在 2 名が在籍し、各部門に対して各種規程類の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査しております。年度計画に基づき子会社を含む各部門に対し監査を実施しており、監査結果は代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しております。改善事項がある場合には、改善実施状況をフォローアップし代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しております。

監査等委員会及び内部監査部門は会計監査人と監査上の重要課題に関して必要に応じて意見交換会を行い、経営の監督機能の向上に努めております。また、適宜内部統制部門との意見・情報等の交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員	古藤 智弘
指定社員 業務執行社員	井上 道明

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名  
その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

会計監査人の選定にあたっては、監査等委員会が社内関連部署および監査法人から、必要な書類を入手して検討しかつ詳細な説明を受け、監査等委員会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任することを決定するほか、会計監査人の独立性及び専門性等に疑義が生じる事由が発生し、会計監査人の職務の適切な遂行が困難であると認められる場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定する方針です。



f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、監査の実施体制、職務遂行状況等について検討し、総合的に判断した結果、三優監査法人の再任を決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,800		26,800	
連結子会社				
計	26,800		26,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から提出された当事業年度の監査計画における監査予定時間、監査体制、業務内容等について、過年度の監査計画との比較及び活動実績結果の評価、会計監査人の職務の遂行状況等を検証した結果、監査人の報酬等の額について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び3項の同意を行っていません。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。また、当該方針によれば、役員の報酬等は中長期にわたる企業価値向上という使命にインセンティブとして有効に機能すべきものであり、役員の役割と責任、業績に報いるものとし、優秀な人材を確保する観点からも一定の水準を満たすこととしております。

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の報酬（ただし、ここでは後述する口の取締役の報酬のほか八の執行役員の報酬を含みます。）の総額の上限および監査等委員である取締役全員の報酬の総額の上限は、株主総会の決議によって決定いたします。

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬、変動報酬で構成され、役員報酬規程、株式交付規程に基づいて設定もしくは算出し、社外取締役2名と社長執行役員1名で構成される報酬委員会（任意。以下「報酬委員会」といいます。）の審議・答申を踏まえ、取締役会で決定いたします。

( ) 固定報酬は、取締役基本報酬として、取締役の役位に応じて設定しております。

( ) 変動報酬として、業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）があります。

ハ 執行役員の報酬は、固定報酬、変動報酬で構成され、役員報酬規程、役員賞与支給内規に基づいて算出し、報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決定いたします。

( ) 固定報酬は、執行役員基本報酬として、執行役員の役職位別の最低保障額と最高限度額を定め、その範囲内で目標達成度により変動する業績連動額を加減して設定しております。

( ) 変動報酬として、役員賞与と執行役員業績株価連動報酬があります。

ニ 取締役及び執行役員の変動報酬（役員賞与、業績連動型株式報酬、執行役員業績株価連動報酬）の詳細は、下記のとおりです。

(a) 役員賞与

役員賞与の支給総額は、連結営業利益が期初の公表連結営業利益を上回る部分の50%とし、1億円を上限としております。ただし、その上回る部分の金額が5百万円未満の場合は支給しないこととしております。また、取締役である執行役員に対する役員賞与の支給総額は、株主総会で決議された報酬等の限度額から、当事業年度に支給された固定報酬の総額を減じた金額を上限とし、役職位に応じて配分いたします。

役員賞与の支給の有無および支給総額は毎年4月の取締役会で決定し、連結営業利益確定日の翌日から1か月以内に支給することとしております。

役員賞与の支給総額を全執行役員のポイント合計で除した金額に、役職位別ポイントを乗じて各人に配分してあります。役職位別ポイントは以下の通りであります。

代表取締役 社長執行役員	代表取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	常務執行役員	執行役員
10	8	7	6	5	4

(b) 業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）

取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。）を対象に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

当社は、2016年6月28日開催の当社第91回定時株主総会決議に基づき、中長期的な視点で株主と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度では、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付を行うと見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の業績目標の達成度及び役位に応じて、取締役の退任時等に当社株式の交付を行います。なお、業績目標の具体的な指標は期初の公表連結営業利益であります。

(c) 執行役員業績株価連動報酬

役員報酬BIP信託契約に基づいた制度の対象者である会社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。）を除いた執行役員を対象に、事業年度の連結営業利益計画達成率に基づいてポイントを付与し、退任日直前の会社株価の終値にて業績株価連動報酬の支給を行いません。

ホ 監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬とし、監査等委員の協議により決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	103,876	93,012	10,864		3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)					
社外取締役	14,460	14,460			4

- (注) 1 . 2016年6月28日開催の第91回定時株主総会において決議された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額(年額)は、3億円であります。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含んでおりません。なお、社外取締役3名で構成される監査等委員会は、取締役会において決定された各取締役の報酬が、取締役の報酬の決定方針に基づいているか等の観点から検討を行い、報酬決定に係る手続は適正であり、決定された報酬額も妥当であると判断しております。
- 2 . 2016年6月28日開催の第91回定時株主総会において決議された監査等委員である取締役の報酬限度額(年額)は、5千万円であります。
- 3 . 業績連動型報酬10,864千円は取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名に対しての役員賞与であります。
- 4 . 上記の他、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)3名に対して、業績連動型株式報酬として、株式交付規程に基づき役員株式給付引当金繰入額16,766千円を計上しております。この業績連動型株式報酬制度については、2016年6月28日開催の第91回定時株主総会において、上記(注)1.に記載の報酬とは別枠で決議をいただいております。
- 5 . 上記の当社からの報酬等の他に、主要な連結子会社1社から兼務役員2名が総額14,748千円の報酬を受給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、利益確保を目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、事業関係や取引関係の強化および安定的な事業活動による企業価値向上などの政策的な目的で保有している株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、中長期的な視点に立ち、事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上の観点から、保有する銘柄を総合的に勘案し、保有の意義が薄れたと判断された銘柄については適宜売却を進めることで、政策保有株式の縮減に努めてまいります。なお、当社では毎年1回取締役会において、政策保有している上場株式の保有状況・目的・資本コスト等を踏まえた採算性について報告した上で、保有方針の確認を行い、保有の意義を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,090,990
非上場株式以外の株式	33	5,330,828

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	4,816	取引先持株会を通じた株式の取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日新製糖(株)	399,600	399,600	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	798,400	807,991		
佐藤食品工業(株)	390,180	390,180	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	609,070	573,174		
東鉄工業(株)	192,000	192,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	560,064	585,600		
(株)テクノ菱和	640,260	640,260	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	487,237	547,422		
養命酒製造(株)	205,000	205,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	401,800	437,060		
(株)サカタのタネ	118,300	118,300	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	388,024	445,399		
正栄食品工業(株)	70,000	70,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	277,200	220,500		
凸版印刷(株)	131,750	131,750	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	218,178	220,154		
(株)ミツウロコグループホールディングス	164,000	164,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	186,304	138,744		
東洋水産(株)	34,000	34,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	177,480	143,310		
キッセイ薬品工業(株)	58,000	58,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	161,298	168,084		
(株)タクマ	134,000	134,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	161,068	177,014		
(株)愛知銀行	33,200	33,200	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	105,410	114,042		
レンゴー(株)	121,800	121,800	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	102,555	126,428		
ホクト(株)	51,800	51,800	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	97,643	99,352		
(株)安藤・間	136,800	136,800	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	94,255	101,368		
(株)いなげや	46,842	45,693	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため 増加は取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	74,151	58,166		
(株)大戸屋ホールディングス	37,000	37,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	無
	70,300	82,991		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	48,800	48,800	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	69,832	119,852		
伊藤忠食品(株)	10,000	10,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	43,650	47,350		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,000	14,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	36,722	54,264		
サッポロホールディングス(株)	17,400	17,400	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	34,678	42,055		
ヤマエ久野(株)	30,285	29,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため 増加は取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	33,375	34,365		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
仙波糖化工業(株)	50,000	50,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	31,000	36,050		
(株)三十三フィナンシャルグループ	16,520	16,520	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	24,647	25,490		
(株)アークス	11,524	11,524	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	無
	22,448	28,049		
日東工器(株)	9,300	9,300	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	15,875	20,311		
(株)マミーマート	5,296	5,075	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため 増加は取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	10,359	8,653		
大村紙業(株)	19,000	19,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	10,032	19,114		
(株)セブン & アイホールディングス	2,232	2,038	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため 増加は取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	7,984	8,510		
澁谷工業(株)	3,000	3,000	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	無
	7,626	9,810		
はごろもフーズ(株)	2,500	2,500	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため	有
	6,895	6,602		
(株)マルイチ産商	5,897	5,620	事業関係や取引関係の強化及び安定的な事業活動による企業価値向上のため 増加は取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	5,260	5,906		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて保有目的等と照らし合わせて行うこととしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	43	1,241,845	44	1,722,299

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	55,243	186,144	137,432

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は、記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
ホッカンホールディングス(株)	60,000	92,580

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,604,023	4,301,528
受取手形及び売掛金	4,592,622	4,365,195
商品及び製品	504,732	514,429
原材料及び貯蔵品	104,592	134,644
仕掛品	15,061	16,639
その他	67,908	86,608
流動資産合計	8,888,941	9,419,045
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,884,083	8,088,494
減価償却累計額	5,169,668	5,435,378
建物及び構築物(純額)	2,714,415	<sup>1</sup> 2,653,116
機械装置及び運搬具	9,925,581	10,091,801
減価償却累計額	7,663,603	7,987,157
機械装置及び運搬具(純額)	2,261,978	2,104,643
土地	2,656,460	<sup>1</sup> 2,784,260
建設仮勘定	-	58,300
その他	732,905	749,658
減価償却累計額	603,880	615,579
その他(純額)	129,024	134,078
有形固定資産合計	7,761,878	7,734,398
無形固定資産	99,304	63,671
投資その他の資産		
投資有価証券	8,549,008	7,738,015
繰延税金資産	134,834	145,794
その他	628,951	<sup>2</sup> 738,296
貸倒引当金	34,786	8,280
投資その他の資産合計	9,278,008	8,613,826
固定資産合計	17,139,191	16,411,896
資産合計	26,028,133	25,830,942



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,798,534	1,410,711
電子記録債務	-	331,733
短期借入金	-	1 30,000
1年内返済予定の長期借入金	146,698	1 250,178
未払法人税等	168,572	163,043
未払費用	1,086,327	1,120,708
賞与引当金	191,124	205,843
その他	358,877	310,795
流動負債合計	3,750,134	3,823,013
固定負債		
長期借入金	300,000	1 429,898
繰延税金負債	1,040,847	820,673
退職給付に係る負債	794,038	866,413
役員株式給付引当金	19,796	22,826
執行役員退職慰労引当金	6,282	14,572
長期未払金	37,400	15,500
その他	60,868	28,708
固定負債合計	2,259,232	2,198,592
負債合計	6,009,366	6,021,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金	2,564,860	2,564,860
利益剰余金	14,664,342	14,982,976
自己株式	653,408	653,499
株主資本合計	17,620,172	17,938,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,364,910	1,882,601
退職給付に係る調整累計額	33,682	11,980
その他の包括利益累計額合計	2,398,593	1,870,621
純資産合計	20,018,766	19,809,336
負債純資産合計	26,028,133	25,830,942

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	17,010,140	17,235,633
売上原価	1, 3 8,661,664	1, 3 8,432,861
売上総利益	8,348,475	8,802,771
販売費及び一般管理費	2, 3 7,918,337	2, 3 8,162,792
営業利益	430,138	639,979
営業外収益		
受取利息	173	299
受取配当金	193,547	195,875
受取保険金	3,245	-
投資有価証券売却益	388,904	186,144
その他	9,315	24,343
営業外収益合計	595,187	406,663
営業外費用		
支払利息	4,518	3,776
その他	648	2,759
営業外費用合計	5,166	6,536
経常利益	1,020,158	1,040,106
特別利益		
固定資産売却益	4 256,133	4 410
その他	-	572
特別利益合計	256,133	982
特別損失		
固定資産除却損	5 696	5 2,542
減損損失	6 27,982	-
投資有価証券評価損	131,848	46,273
その他	-	4,376
特別損失合計	160,527	53,192
税金等調整前当期純利益	1,115,764	987,897
法人税、住民税及び事業税	332,699	316,094
法人税等調整額	9,285	20,635
法人税等合計	341,984	295,458
当期純利益	773,779	692,438
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	773,779	692,438

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	773,779	692,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	804,527	482,309
退職給付に係る調整額	15,174	45,663
その他の包括利益合計	1 789,353	1 527,972
包括利益	15,573	164,465
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,573	164,465
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,378	2,564,860	14,128,442	653,196	17,084,483
当期変動額					
剰余金の配当			237,879		237,879
親会社株主に帰属する当期純利益			773,779		773,779
自己株式の取得				211	211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	535,900	211	535,688
当期末残高	1,044,378	2,564,860	14,664,342	653,408	17,620,172

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,169,438	18,508	3,187,947	20,272,431
当期変動額				
剰余金の配当			-	237,879
親会社株主に帰属する当期純利益			-	773,779
自己株式の取得			-	211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	804,527	15,174	789,353	789,353
当期変動額合計	804,527	15,174	789,353	253,664
当期末残高	2,364,910	33,682	2,398,593	20,018,766

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,378	2,564,860	14,664,342	653,408	17,620,172
当期変動額					
剰余金の配当			373,804		373,804
親会社株主に帰属する当期純利益			692,438		692,438
自己株式の取得				90	90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	318,633	90	318,542
当期末残高	1,044,378	2,564,860	14,982,976	653,499	17,938,715

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,364,910	33,682	2,398,593	20,018,766
当期変動額				
剰余金の配当			-	373,804
親会社株主に帰属する当期純利益			-	692,438
自己株式の取得			-	90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	482,309	45,663	527,972	527,972
当期変動額合計	482,309	45,663	527,972	209,429
当期末残高	1,882,601	11,980	1,870,621	19,809,336

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,115,764	987,897
減価償却費	888,046	636,211
減損損失	27,982	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3,775	13,692
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	63,084	2,291
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6,060	3,030
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,282	8,290
受取利息及び受取配当金	193,720	196,174
支払利息	4,518	3,776
固定資産除売却損益(は益)	255,436	2,132
投資有価証券売却損益(は益)	388,904	186,144
投資有価証券評価損益(は益)	131,848	46,273
売上債権の増減額(は増加)	39,095	251,471
たな卸資産の増減額(は増加)	19,264	22,345
仕入債務の増減額(は減少)	102,298	73,149
未収消費税等の増減額(は増加)	150,885	16,339
未払消費税等の増減額(は減少)	132,731	132,997
未払費用の増減額(は減少)	22,107	32,851
その他	11,583	13,557
小計	1,580,491	1,374,324
利息及び配当金の受取額	193,720	196,174
利息の支払額	4,717	4,279
法人税等の支払額	342,949	322,078
法人税等の還付額	4,165	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,430,711	1,244,141
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,129,770	288,657
有形固定資産の売却による収入	430,046	410
無形固定資産の取得による支出	5,281	5,145
投資有価証券の取得による支出	4,688	5,134
投資有価証券の売却等による収入	639,813	272,871
保険積立金の積立による支出	38,470	39,273
関係会社出資金の払込による支出	-	100,000
関係会社貸付けによる支出	-	73,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	34,866
その他	3,087	2,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,264	270,075
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	119,992	176,698
配当金の支払額	238,334	374,068
自己株式の取得による支出	211	90
その他	39,785	41,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	398,323	292,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	927,122	682,004
現金及び現金同等物の期首残高	2,666,900	3,594,023
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,594,023	1 4,276,028

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

イカリソース株式会社

株式会社B u l l フーズ

サンフーズ株式会社

サンフーズ株式会社は2019年10月7日付の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

富留得客(北京)商貿有限公司

富留得客食品(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

上記の1(2)に記載した非連結子会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械装置 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。）への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員業績株価連動報酬制度規程に基づく当社の執行役員（取締役兼務執行役員は除く。）への慰労金の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>(耐用年数の変更)</p> <p>2019年11月13日開催の当社取締役会において、鳩ヶ谷工場を閉鎖し、生産拠点を集約することを決議いたしました。これに伴い、集約後に利用見込みのない有形固定資産について残存使用見込期間まで耐用年数を短縮しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25,347千円減少しております。</p>

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>従来、当社及び連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、大型設備投資を契機として当社グループの生産設備等の利用状況を調査した結果、長期的な安定稼働が見込まれ、また技術革新による陳腐化リスクも少ないことから、取得原価を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、今後のグループの経営実態をより適正に反映するものと判断したためであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ152,179千円増加しております。</p>

(追加情報)

(役員報酬B I P信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。)を対象に、信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、2016年6月28日開催の当社第91回定時株主総会決議に基づき、中長期的な視点で株主と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、業績連動型の株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度では、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付を行うと見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の業績目標の達成度及び役位に応じて、取締役の退任時等に当社株式の交付を行います。

(2)信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度において182,810千円、181千株、当連結会計年度において182,810千円、181千株であります。

なお、2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の自己株式数については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	91,100千円
土地	- "	127,800 "
計	- 千円	218,900千円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 千円	30,000千円
1年内返済予定の長期借入金	- "	30,178 "
長期借入金	- "	79,898 "
計	- 千円	140,076千円

2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(出資金)	- 千円	100,000 千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形	15,698千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	54,904千円	38,554千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	386,308千円	330,446千円
発送費・配送協力金	1,104,355千円	1,151,848千円
販売促進費	3,873,130千円	4,058,299千円
給与・賞与	976,038千円	976,214千円
退職給付費用	98,848千円	84,419千円
減価償却費	91,068千円	90,501千円
役員株式給付引当金繰入額	- 千円	16,766千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	222千円	8,290千円
賞与引当金繰入額	148,180千円	155,461千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	208,036千円	180,409千円
当期製造費用	359千円	246千円
計	208,396千円	180,656千円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	98,924千円	- 千円
機械装置及び運搬具	- 千円	410千円
土地	172,679千円	- 千円
売却関連費用等	15,471千円	- 千円
計	256,133千円	410千円

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,401千円
機械装置及び運搬具	696千円	970千円
その他	0千円	170千円
計	696千円	2,542千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
鳩ヶ谷工場 (埼玉県川口市)	遊休資産	建物、機械装置

当社グループは、各社のソース類事業ごとに資産をグルーピングしております。

鳩ヶ谷工場において機械装置等の一部が遊休状態となり、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を将来の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27,982千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物1,872千円、機械装置及び運搬具26,110千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	881,546	536,105
組替調整額	257,056	143,170
税効果調整前	1,138,602	679,276
税効果額	334,074	196,967
その他有価証券評価差額金	804,527	482,309
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	10,129	66,645
組替調整額	11,742	829
税効果調整前	21,871	65,816
税効果額	6,697	20,152
退職給付に係る調整額	15,174	45,663
その他の包括利益合計	789,353	527,972

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,977,440	-	-	6,977,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	271,366	98	-	271,464

(変動事由の概要)

- (注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加98株によるものです。  
2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式90,500株が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	135,931	20.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月16日 取締役会	普通株式	101,947	15.00	2018年9月30日	2018年12月3日

- (注) 1. 2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,810千円が含まれております。  
2. 2018年11月16日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,357千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135,929	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日

- (注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,810千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,977,440	6,977,440	-	13,954,880

(変動事由の概要)

- (注) 1. 当社は、2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式数の増加6,977,440株は、株式分割によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	271,464	271,552	-	543,016

(変動事由の概要)

- (注) 1. 当社は、2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加271,552株は、株式分割による増加271,504株、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。  
3. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が181,000株含まれておりません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	135,929	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月15日 取締役会	普通株式	237,875	17.50	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,810千円が含まれております。  
2. 2019年11月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3,167千円が含まれております。  
3. 2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年6月26日定時株主総会決議による「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載し、2019年11月15日取締役会決議による「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	237,875	17.50	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3,167千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,604,023千円	4,301,528千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,000千円	25,500千円
現金及び現金同等物	3,594,023千円	4,276,028千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

サーバー(その他)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、ソース類の製造及び販売事業を行っており、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(株価、為替及び金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。



2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,604,023	3,604,023	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,592,622	4,592,622	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,446,628	7,446,628	-
資産計	15,643,274	15,643,274	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,798,534	1,798,534	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	446,698	444,055	2,642
負債計	2,245,232	2,242,589	2,642

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,301,528	4,301,528	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,365,195	4,365,195	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,642,667	6,642,667	-
資産計	15,309,391	15,309,391	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,410,711	1,410,711	-
(2) 電子記録債務	331,733	331,733	-
(3) 短期借入金	30,000	30,000	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	680,076	675,517	4,558
負債計	2,452,520	2,447,961	4,558

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、並びに(3)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	1,102,380	1,095,348

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,604,023	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,592,622	-	-	-
合計	8,196,645	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,301,528	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,365,195	-	-	-
合計	8,666,723	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	146,698	160,000	60,000	60,000	20,000	-
合計	146,698	160,000	60,000	60,000	20,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	250,178	141,348	138,348	96,848	41,744	11,610
合計	250,178	141,348	138,348	96,848	41,744	11,610

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,982,532	3,536,958	3,445,573
小計	6,982,532	3,536,958	3,445,573
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	464,096	531,550	67,454
小計	464,096	531,550	67,454
合計	7,446,628	4,068,509	3,378,119

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損131,848千円を計上しております。減損処理に当たっては、各四半期末の時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については、減損処理を行っております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,102,380千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,833,049	2,945,244	2,887,804
小計	5,833,049	2,945,244	2,887,804
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	809,618	998,579	188,961
小計	809,618	998,579	188,961
合計	6,642,667	3,943,824	2,698,842

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損42,973千円を計上しております。減損処理に当たっては、各四半期末の時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については、減損処理を行っております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,095,348千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	609,688	388,904	-
合計	609,688	388,904	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	272,871	186,144	-
合計	272,871	186,144	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、当社及び一部の連結子会社は、企業年金基金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社が加入する企業年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## ・複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度30,166千円、当連結会計年度30,832千円であります。また、確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,668千円、当連結会計年度6,940千円であります。

## (1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額(千円)	3,015,663	3,399,254
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)	3,991,911	4,034,031
差引額(千円)	976,247	634,776

## (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 5.1%(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 5.0%(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## (3) 補足説明

上記の(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,338,978千円、当連結会計年度957,363千円)、当年度不足金(前連結会計年度 - 千円、当連結会計年度40,158千円)及び別途積立金(前連結会計年度362,730千円、当連結会計年度362,745千円)であります。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## 2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,541,608	1,427,395
勤務費用	107,888	98,802
利息費用	8,222	7,418
数理計算上の差異の発生額	106	28,310
退職給付の支払額	230,430	98,594
その他	-	4,372
退職給付債務の期末残高	1,427,395	1,467,703

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	662,613	633,357
期待運用収益	13,252	12,667
数理計算上の差異の発生額	10,236	38,335
事業主からの拠出額	17,338	17,378
退職給付の支払額	70,084	23,777
年金資産の期末残高	633,357	601,289

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を適用した制度を含む。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,236,392	1,269,479
年金資産	633,357	601,289
	603,035	668,189
非積立型制度の退職給付債務	191,003	198,224
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	794,038	866,413
退職給付に係る負債	794,038	866,413
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	794,038	866,413

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を適用した制度を含む。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	107,888	98,802
利息費用	8,222	7,418
期待運用収益	13,252	12,667
数理計算上の差異の費用処理額	13,119	2,358
過去勤務費用の費用処理額	1,376	1,529
その他	718	18
確定給付制度に係る退職給付費用	115,319	94,401

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	1,376	1,529
数理計算上の差異	23,248	64,286
合計	21,871	65,816

(6) 退職給付に係る調整累計額（簡便法を適用した制度を含む。）

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,931	1,401
未認識数理計算上の差異	45,617	18,669
合計	48,548	17,267

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	22%	24%
株式	29%	25%
一般勘定	47%	49%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%



(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	- 千円	33,684 千円
未払事業税	14,158	14,013
未払費用	64,309	67,566
賞与引当金	58,266	63,093
退職給付に係る負債	243,134	263,957
役員株式給付引当金	6,061	6,989
執行役員退職慰労引当金	1,923	4,462
長期未払金	11,451	4,746
投資有価証券評価損	104,438	104,498
その他	117,934	116,053
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>621,679 千円</b>	<b>679,064 千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	33,684
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	173,595	159,299
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>173,595</b>	<b>192,983</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>448,083 千円</b>	<b>486,080 千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,013,208 千円	816,241 千円
固定資産圧縮積立金	340,888	338,096
その他	-	6,622
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,354,097 千円</b>	<b>1,160,959 千円</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>906,013 千円</b>	<b>674,879 千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が19,388千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社サンフーズ株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を26,660千円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	1,659	581	31,443	33,684千円
評価性引当額	-	-	-	1,659	581	31,443	33,684 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 連結貸借対照表に計上している資産除去債務

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループの保有しているソース製造工場の取壊時の有害物質除去費用を見積るには、建物の一部解体を含めた実地調査が必要であり、現状では合理的に見積ることが出来ないため、当該有形固定資産に係る資産除去債務は計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソース類の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分グループ本社(株)	2,706,975	ソース類
加藤産業(株)	2,537,564	ソース類
三菱食品(株)	2,006,481	ソース類

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	2,877,231	ソース類
国分グループ本社(株)	2,576,605	ソース類
三菱食品(株)	2,012,128	ソース類

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,492.61円	1,477.00円
1株当たり当期純利益	57.69円	51.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	773,779	692,438
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	773,779	692,438
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,412	13,411

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,018,766	19,809,336
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,018,766	19,809,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	13,411	13,411

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度181千株、当連結会計年度181千株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度181千株、当連結会計年度181千株であります。

5. 2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	30,000	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	146,698	250,178	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	41,204	41,303	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	300,000	429,898	0.6	2021年4月15日～ 2026年12月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	56,087	23,927	-	2021年4月20日～ 2024年4月26日
合計	543,990	775,306		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	141,348	138,348	96,848	41,744
リース債務	10,866	7,840	5,148	71

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,369,274	8,628,892	13,079,086	17,235,633
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	287,252	488,762	768,067	987,897
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	200,797	339,734	526,851	692,438
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.97	25.33	39.28	51.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	14.97	10.36	13.95	12.35

(注) 2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,219,163	3,661,031
受取手形	1,134	1,261
売掛金	1 3,284,344	1 3,137,996
商品及び製品	363,925	372,083
原材料及び貯蔵品	74,857	86,089
仕掛品	8,747	11,898
前払費用	41,801	40,815
短期貸付金	1 100,000	1 100,000
その他	1 24,808	1 27,555
流動資産合計	7,118,782	7,438,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,163,889	2,022,857
構築物	413,579	370,873
機械及び装置	1,798,830	1,669,713
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	97,732	89,065
土地	1,854,460	1,854,460
建設仮勘定	-	58,300
その他	26,502	18,786
有形固定資産合計	6,354,996	6,084,056
無形固定資産		
リース資産	63,714	33,278
ソフトウェア	32,424	27,074
電話加入権	3,165	3,165
無形固定資産合計	99,304	63,518
投資その他の資産		
投資有価証券	8,452,837	7,667,413
関係会社株式	30,000	162,500
関係会社出資金	-	100,000
従業員に対する長期貸付金	12,816	11,844
関係会社長期貸付金	1,020,000	973,000
長期前払費用	67,512	66,486
差入保証金	54,121	42,455
役員に対する保険積立金	443,172	482,445
その他	2,360	2,360
貸倒引当金	34,786	8,280
投資その他の資産合計	10,048,033	9,500,226
固定資産合計	16,502,333	15,647,801
資産合計	23,621,116	23,086,534

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 329,662	-
買掛金	1 887,512	1 863,189
電子記録債務	-	331,733
1年内返済予定の長期借入金	60,000	160,000
リース債務	41,204	39,035
未払金	106,195	153,077
未払費用	534,226	557,330
未払法人税等	142,549	148,989
未払消費税等	116,980	762
賞与引当金	160,550	174,879
預り金	12,735	12,198
その他	2,817	5,251
<b>流動負債合計</b>	<b>2,394,433</b>	<b>2,446,447</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	300,000	140,000
リース債務	56,087	17,051
繰延税金負債	1,025,982	814,051
退職給付引当金	651,583	650,921
役員株式給付引当金	19,796	22,826
執行役員退職慰労引当金	6,282	14,572
長期未払金	37,400	15,500
その他	2,328	2,328
<b>固定負債合計</b>	<b>2,099,459</b>	<b>1,677,252</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,493,893</b>	<b>4,123,699</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金		
資本準備金	2,564,860	2,564,860
資本剰余金合計	2,564,860	2,564,860
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	261,094	261,094
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	772,422	766,094
別途積立金	11,470,000	11,470,000
繰越利益剰余金	1,346,212	1,647,226
<b>利益剰余金合計</b>	<b>13,849,729</b>	<b>14,144,415</b>
自己株式	653,408	653,499
<b>株主資本合計</b>	<b>16,805,559</b>	<b>17,100,154</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,321,663	1,862,679
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,321,663</b>	<b>1,862,679</b>
<b>純資産合計</b>	<b>19,127,222</b>	<b>18,962,834</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>23,621,116</b>	<b>23,086,534</b>



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 11,705,437	1 11,716,025
売上原価	1 6,527,624	1 6,203,793
売上総利益	5,177,813	5,512,232
販売費及び一般管理費	1, 2 4,843,382	1, 2 4,924,385
営業利益	334,430	587,846
営業外収益		
受取利息	1 14,226	1 13,014
受取配当金	192,622	194,903
投資有価証券売却益	388,904	186,144
その他	1 17,244	1 21,457
営業外収益合計	612,998	415,519
営業外費用		
支払利息	2,715	2,394
その他	66	2,739
営業外費用合計	2,781	5,133
経常利益	944,647	998,232
特別利益		
固定資産売却益	256,133	-
その他	-	249
特別利益合計	256,133	249
特別損失		
固定資産除却損	0	1,893
投資有価証券評価損	131,848	46,273
減損損失	27,982	-
その他	-	4,376
特別損失合計	159,831	52,544
税引前当期純利益	1,040,949	945,938
法人税、住民税及び事業税	302,845	294,973
法人税等調整額	15,785	17,525
法人税等合計	318,630	277,447
当期純利益	722,318	668,490

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,012,241	68.2	3,982,510	71.1
労務費		570,585	9.7	571,965	10.2
経費		1,299,088	22.1	1,045,747	18.7
当期総製造費用		5,881,915	100.0	5,600,224	100.0
仕掛品期首たな卸高		11,311		8,747	
合計		5,893,226		5,608,971	
仕掛品期末たな卸高		8,747		11,898	
他勘定振替高	2	5,998		2,880	
当期製品製造原価	3	5,878,480		5,594,191	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	154,981	144,713
減価償却費	650,368	430,496

2 他勘定振替高は、主として見本品等の販売費及び一般管理費への振替高であります。

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	5,878,480	5,594,191
期首製品たな卸高	355,876	363,925
当期製品仕入高	698,707	679,182
合計	6,933,065	6,637,300
他勘定振替高	49,308	61,423
期末製品たな卸高	363,925	372,083
製品売上原価	6,519,830	6,203,793
不動産賃貸原価	7,793	-
売上原価	6,527,624	6,203,793

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品別総合実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,044,378	2,564,860	2,564,860	261,094	780,087	11,470,000	854,108	13,365,289
当期変動額								
剰余金の配当			-				237,879	237,879
当期純利益			-				722,318	722,318
自己株式の取得			-					-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		7,664		7,664	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	7,664	-	492,104	484,439
当期末残高	1,044,378	2,564,860	2,564,860	261,094	772,422	11,470,000	1,346,212	13,849,729

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	653,196	16,321,331	3,140,125	3,140,125	19,461,457
当期変動額					
剰余金の配当		237,879		-	237,879
当期純利益		722,318		-	722,318
自己株式の取得	211	211		-	211
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	818,462	818,462	818,462
当期変動額合計	211	484,227	818,462	818,462	334,234
当期末残高	653,408	16,805,559	2,321,663	2,321,663	19,127,222

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,044,378	2,564,860	2,564,860	261,094	772,422	11,470,000	1,346,212	13,849,729
当期変動額								
剰余金の配当			-				373,804	373,804
当期純利益			-				668,490	668,490
自己株式の取得			-					-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		6,327		6,327	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	6,327	-	301,013	294,686
当期末残高	1,044,378	2,564,860	2,564,860	261,094	766,094	11,470,000	1,647,226	14,144,415

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	653,408	16,805,559	2,321,663	2,321,663	19,127,222
当期変動額					
剰余金の配当		373,804		-	373,804
当期純利益		668,490		-	668,490
自己株式の取得	90	90		-	90
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	458,983	458,983	458,983
当期変動額合計	90	294,595	458,983	458,983	164,387
当期末残高	653,499	17,100,154	1,862,679	1,862,679	18,962,834

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。)への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員業績株価連動報酬制度規程に基づく当社の執行役員(取締役兼務執行役員は除く。)への慰労金の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を発生時より費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>(耐用年数の変更)</p> <p>2019年11月13日開催の当社取締役会において、鳩ヶ谷工場を閉鎖し、生産拠点を集約することを決議いたしました。これに伴い、集約後に利用見込みのない有形固定資産について残存使用見込期間まで耐用年数を短縮しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25,347千円減少しております。</p>

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>従来、当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、大型設備投資を契機として生産設備等の利用状況を調査した結果、長期的な安定稼働が見込まれ、また技術革新による陳腐化リスクも少ないことから、取得原価を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、経営実態をより適正に反映するものと判断したためであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ129,889千円増加しております。</p>

(追加情報)

(役員報酬B I P信託に係る取引について)

役員報酬B I P信託に係る取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	115,590千円	108,541千円
短期金銭債務	77,465 "	83,580 "

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	15,698千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	19,154千円	13,705千円
営業費用	731,405 "	757,584 "
営業取引以外の取引	22,622 "	21,286 "

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	337,160千円	278,583千円
発送費・配送協力金	795,361千円	819,857千円
販売促進費	1,670,169千円	1,728,263千円
給与・賞与	784,939千円	790,343千円
退職給付費用	76,185千円	66,034千円
減価償却費	87,351千円	87,324千円
役員株式給付引当金繰入額	-千円	16,766千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	222千円	8,290千円
賞与引当金繰入額	115,654千円	124,436千円

おおよその割合

販売費	70%	71%
一般管理費	30%	29%

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	30,000	162,500
計	30,000	162,500

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,450 千円	11,755 千円
賞与引当金	49,160	53,547
退職給付引当金	199,514	199,312
役員株式給付引当金	6,061	6,989
執行役員退職慰労引当金	1,923	4,462
長期未払金	11,451	4,746
投資有価証券評価損	95,415	95,474
その他	110,696	109,145
繰延税金資産小計	485,674 千円	485,433 千円
評価性引当額	163,821	148,846
繰延税金資産合計	321,853 千円	336,586 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,006,946 千円	812,541 千円
固定資産圧縮積立金	340,888	338,096
繰延税金負債合計	1,347,835 千円	1,150,637 千円
繰延税金負債純額	1,025,982 千円	814,051 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,452,094	20,241	14,299	6,458,036	4,435,178	159,951	2,022,857
構築物	1,090,429	-	-	1,090,429	719,556	42,705	370,873
機械及び装置	8,243,978	127,640	73,548	8,298,069	6,628,356	256,187	1,669,713
車両運搬具	36,860	-	-	36,860	36,860	-	0
工具、器具及び備品	651,091	11,769	29,321	633,539	544,474	20,435	89,065
土地	1,854,460	-	-	1,854,460	-	-	1,854,460
建設仮勘定	-	58,300	-	58,300	-	-	58,300
その他	38,583	-	-	38,583	19,796	7,716	18,786
有形固定資産計	18,367,498	217,950	117,169	18,468,279	12,384,223	486,996	6,084,056
無形固定資産							
リース資産	152,181	-	-	152,181	118,902	30,436	33,278
ソフトウェア	61,737	5,145	-	66,882	39,807	10,494	27,074
電話加入権	3,165	-	-	3,165	-	-	3,165
無形固定資産計	217,083	5,145	-	222,228	158,709	40,930	63,518

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34,786	2,570	29,076	8,280
賞与引当金	160,550	174,879	160,550	174,879
役員株式給付引当金	19,796	16,766	13,736	22,826
執行役員退職慰労引当金	6,282	8,290	-	14,572

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.bulldog.co.jp/">https://www.bulldog.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された、100株以上799株保有の株主に1,000円相当、800株以上保有の株主に3,000円相当の当社グループ製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月6日関東財務局長に提出。

第95期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月6日関東財務局長に提出。

第95期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

2019年6月28日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第94期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

ブルドックソース株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 古藤 智弘

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 井上 道明

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブルドックソース株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブルドックソース株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

ブルドックソース株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 古藤 智弘

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 井上 道明

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブルドックソース株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。